

新型コロナウイルス感染症拡大に際する 電話等による処方箋の交付について

慢性疾患で定期通院されている患者様で、ご希望の方に対し、電話による診察により、慢性疾患に対する薬の処方箋を交付いたします。

予約日の予約時間にご連絡ください。

薬局等を確認させていただきますので、お薬手帳等ご用意くださいますよう、お願いいたします。

症状等がある場合は、ご来院をご案内することがございます。

電話による診察料、処方箋料等が発生します。

来院時にご清算させていただきます。

※厚生労働省連絡による臨時的な取扱いであり、
感染状況により対応が変更になる場合がございます。